

民主化闘争情報

No. 824
2011年5月18日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR東日本ユニオンの栗原孝氏(前・松戸車掌区指導助役)がJR東日本会社を相手に起こした「訓告処分無効確認等請求事件(松戸車掌区事件)」の控訴審第1回口頭弁論が5月17日、東京高裁で開かれた。

松戸車掌区事件控訴審が結審！判決日は8月18日！ 一審判決を破棄させ逆転勝訴を勝ちとろう！

栗原孝氏は、2008年8月、「複数の社員から酒気帯びを指摘され勤務の一部を欠いたことは、社員として不都合な行為である」として訓告処分を受けるとともに、東京臨海高速鉄道への出向命令を受けた。JR東日本は、「アルコール臭がした」とする東労組一部組合員の指摘のみを根拠に、会社として責任を持って事実関係を調査することもなく、栗原氏に処分を下し、出向発令を行ったのである。

昨年7月21日に行われた証人尋問では、原告側証人が栗原氏の酒臭を否定するとともに、事件当日の状況を詳細に証言したにもかかわらず、東京地裁は1月28日、この証言を一切採用することなく、原告の請求を棄却する判決を言い渡した。原告側は、会社の主張を一方的に認めた判決を不服として直ちに控訴し、第1回口頭弁論が5月17日、東京高裁で行われ、原告・被告双方提出の準備書面を確認し、弁論終結となり結審となった。

なお、原告側は、会社提出の準備書面に対して、以下の反論の準備書面を5月17日付けで提出した。

○本件処分の正当性について

被控訴人(JR東日本)は「複数の社員から酒臭の指摘があったという事実」は、「当然に、それらの社員が控訴人の酒臭を感知したことを前提としたもの」とするが、とうてい認められるべき主張ではない。

酒臭は、呼気中の酒気が臭覚器官によって感知されることによって、認識されるものであることから、酒臭を感知したと認識したとしても、その発生源が呼気でないことも、他の臭気を誤認、錯覚したものであることもあり得るうえ、酒臭は、時間の経過とともに減衰し、さらに、アルコール検知器などによらなければ、その有無を客観的に確認することが困難であるなどという事情から、意図的な虚偽の申告も容易でもあるから、酒臭の指摘があったとしても、当然には、実際に酒臭を感知したことにはならない。

○複数の社員からの酒臭の指摘の信用性、合理性について

被控訴人は、H車掌、Y車掌、S車掌以外の車掌から酒臭の指摘がなかったことは、同車掌らの申告が虚偽であったことを意味しないというが、とうてい肯認できない。むしろ、同車掌らが、実際には酒臭を感知していないことを明確に示す事実である。

同車掌らは控訴人が添乗指導にあたった車掌のうちの最後から3番目以降のものであるところ、それ以前に控訴人が添乗指導にあたった車掌ら全員が、区長からの事情聴取において、控訴人の酒臭を否定していることは、きわめて重要な意味を帯びる事実である。添乗時間の終了に近いということは、酒臭は時間の経過とともに減衰していくものであることからすると、むしろ酒臭を感知するはずはないとすべき事実である。

判決は、8月18日(木)13時10分から、東京高裁822号法廷で言い渡される。この事件は、浦和電車区事件を契機に、JR東日本は職場秩序の確立に乗り出したものの、いまだに一部運転職場は東労組の無法地帯にある実態を浮き彫りにした。JR連合は、東労組の“聖域”とされる運転職場の職場秩序再建にむけた闘いとして、控訴審での逆転勝訴をめざして闘っていく。

民主化闘争情報

No. 808
2011年1月13日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR連合は1月6日に都内で2011年賀詞交歓会を開催し、各界からのご来賓と単組代表者ら約270名が出席、新年を祝い、組織の飛躍への決意を固め合った。2011年を民主化闘争の「大躍進の年」と位置づけ、勝利にむけて総力を挙げる方針だ。

民主化闘争「大躍進の年」を宣言！ 2011年賀詞交歓会で決意を固め合う

都内「アジュール竹芝」で開催した賀詞交歓会には、来賓として、労働界より連合・南雲事務局長、交運労協・渡辺議長ら、政府より高木義明文部科学大臣、伴野豊外務副大臣、政党より民主党・山根隆治企業団体対策委員長、社民党・福島みずほ党首、国会議員懇談会から松野頼久衆議院議員（会長）、榛葉賀津也参議院議員（副会長）、三日月大造衆議院議員（事務局長）の三役議員、JR各社から経営幹部が出席し、それぞれ挨拶をいただいた。

JR連合坪井会長は、安全の確立、鉄道・運輸機構の利益剰余金問題など政策要求の実現、来るべき2011春季生活闘争の勝利などの課題に対して、JRの代表産別としての役割と責任を果たす決意を述べた。さらに、「民主化闘争はまさに最大のヤマ場を迎えている。昨年1月には、浦和電車区事件の被害者である吉田光晴さんが8年ぶりにJR東日本への復職を果たした。一方、事件の刑事裁判は最高裁に舞台を移しているが、近く上告が棄却されることは必至である。まさに、JR総連の反弹圧の闘いが断罪される日は間近である。来年2012年にはJR発足25年を迎える。その節目の年にむけ、今こそ国鉄改革の残滓である革マル派を一掃し、JR連合への総結集にむけた大躍進の闘いの年として本年を位置づけ頑張っていこう」と力強く訴えた。



民主化闘争共闘の呼び掛けに国労・高橋委員長が連帯挨拶！

また、昨年引き続き国労より高橋委員長が出席、坪井会長は民主化闘争の大躍進にむけた共闘を呼び掛けた。これに対して高橋委員長は、「国労は、今まで以上にJR連合と共通する課題で連携を深めて歩んでいきたい」とする連帯の挨拶を行った。

ところで、国労の組織課題である「JR不採用問題」は、昨年6月28日に最高裁において和解が成立し、解決金が支払われた一方で、国労は組合員約200名の雇用をJR各社に求めている。仄聞するところによると、昨年12月3日、JR総連組織内の田城郁参議院議員は東労組副委員長を連れだって、わざわざ民主党の同問題の窓口である郡司彰参議院議員を訪れ、JRへの雇用問題を進めることに横槍を入れる要望を行ったという。郡司議員も厚顔無恥な要望にさぞかし呆れたことだろう。既報の通り、JR不採用問題は昨年の政治決着で終結しており、JRへの雇用は、各社の判断に委ねられている問題だ。JR東日本が田城議員に要請したとは到底思えない。彼らが否定していたはずの「政治介入」を行ってさえも、JRへの雇用を阻止しようとする東労組は、会社の姿勢をまったく信用できないのであろう。信頼関係の微塵もない彼らの労使関係は、もはや末期的症状にあるとみてよいのではないか。

今こそ、非常識組合＝JR総連を一日も早く淘汰し、JR労働運動の大同団結を果たすことが求められている。

JR25年の節目にむけ、民主化「大躍進の年」に不退転の決意で闘おう！

民主化闘争情報

No. 809
2011年1月20日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

昨年12月9日、国鉄改革以降、永きにわたりJR総連・東労組に君臨してきた松崎明氏が死去した。いま、松崎氏の呪縛から解放されたJR東日本の労務政策の行方を各界が注視している。

松崎明氏死去を受け注目されるJR東日本の労政の動向！ JR東日本は、いまこそ労政転換の英断を！

松崎氏の死去を受けて、JR総連と東労組は、3月3日14時より「グランドプリンスホテル新高輪」において、「松崎明さんを偲ぶ会」を執り行うとのことである。その案内状では、「松崎明さんは国鉄改革を一方の責任者として牽引し、その後『抵抗とヒューマンイズム』を基本とした多岐にわたる運動を通じて、JR総連・JR東労組の基本的立場を確立してきました。そのたたかいは、日本労働運動のみならず世界の労働運動にも大きな影響を与えてきました。私たちは、松崎明さんの偉大な財産を引き継ぎ、堂々と未来に向かって前進する所存です」として、JR総連が自ら「人格的代表者」と称していた松崎氏を礼賛している。

ところで、この「偲ぶ会」が、いまJR関係者をはじめとする各界の注目を浴びている。たとえば、朝日新聞のウェブマガジン「WEBRONZA」では、西岡研介氏が「JR東日本は革マル系労組と訣別できるか」と題して、以下の記事（抜粋）を寄稿している。

…（松崎氏は）87年の国鉄分割民営化直前に、それまでの対立方針を180度転換し、民営化に賛成。これを機に民営化が進んだことで「国鉄改革における労組側の功労者」などと賞賛された。その後も、民営化されたJR東日本の経営陣と10数年にわたって「労使協調路線」を取り続け、JR東日本経営陣にも多大な影響力を持っていた。だが、この松崎氏にはもう一つの顔があった。極左セクト「革マル派最高幹部」としてのそれ、である。

革マル派は63年の結党以来、中核派など他のセクトと血で血を洗う内ゲバを展開してきたが、70年代後半からは、組織拡大に重点を置き、党派性を隠して各界各層に浸透した極めて非公然性、排他性の高い集団だ。

そんな思想集団の最高幹部が率いたJR東労組・JR総連に「革マル派系の労働者が相当浸透」するのは当然の成り行きだった。特に、分割民営化以降、JR東労組が最大・主要労組となったJR東日本では、異常なまでの労使癒着によって、「JR東労組ニアラザレバ、人ニアラズ」という悪しき風潮が生まれ、それは民営化から20年余の歳月を経て、もはやJR東日本の「企業風土」になってしまった。

…彼の死去を機にJR東日本は、分割民営化以降20年余にわたって続けてきた、革マル系労組との「協調」という歪な労務政策を転換できるのか。その「試金石」となるのが、グランドプリンスホテル新高輪で3月に開かれる「松崎氏を偲ぶ会」だ。

…この「革マル派最高幹部」を偲ぶ会に果たして、JR東日本経営陣は出席するのか否か。全国の旧国鉄・JR関係者、そして治安当局関係者がその動向を注視している。

会社の姿勢の変化にヒステリックに叫びたてる東労組！

一方、東労組は「松崎明さんの遺志を我がものとし、大いに闘い・夢語ろう！」と題するコラム（東労組機関紙「緑の風」第517号）において、「23年間の労使慣行を無視して、議論もせず一方的に強行することは会社による協約の破棄を意味し、同時にこの行為はJR東労組の職場活動の排除・破壊を意図していると捉えることができる。したがって、施策を実施する一方の責任者であるJR東労組がこれを許したら、労働組合の生命を自らが絶つことを意味し、断固闘う体制を職場から確立しなければならない」と、ヒステリーを起こしている。

もはや、「人格的代表者」を失った東労組は、会社の姿勢の変化に為す術もなく、漂流していくしかないのである。

民主化闘争情報

No. 810
2011年1月31日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

1月28日、JR東日本ユニオンの栗原孝氏（前・松戸車掌区指導助役）がJR東日本会社を相手に起こした、「訓告処分無効確認等請求事件（松戸車掌区事件）」の判決が東京地裁で言い渡された。原告請求を棄却する不当判決であった。

松戸車掌区事件裁判で東京地裁が不当判決！ 事件の背景を明らかにし栗原氏の名誉を回復しよう！

栗原孝氏（当時・松戸車掌区指導助役）は、2008年8月、「複数の社員から酒気帯びを指摘され勤務の一部を欠いたことは、社員として不都合な行為である」として訓告処分を受けるとともに、東京臨海高速鉄道への出向命令を受けた。JR東日本は、「アルコール臭がした」とする東労組一部組合員の指摘のみを根拠に、会社として責任を持って事実関係を調査することもなく、栗原氏に処分を下した挙げ句、出向に追いやったのである。

判決の内容は以下のとおりである。

○訓告処分の効力について

【被告(会社)の主張】

被告は、訓告処分をするに当たって、原告が酒気帯びの状態にあったと断定したのではなく、助役の地位にあった原告が、前日深夜まで飲酒したことを原因として、複数の職員から酒臭を指摘されたことについて、自覚に欠ける不都合な行為と判断したものである。

【原告の主張】

訓告処分の対象はあくまで労働者の行為でなければならないところ、仮に、他人から何らかの非違行為を指摘されたこと自体を処分理由とすることが許されるとすれば、使用者側は、指摘内容の真偽如何にかかわらず労働者を処分することが可能となる反面、労働者側にとっては、指摘内容の真偽に関する反証が許されないことになって極めて酷となり、また、企業秩序維持を目的とする懲戒制度の逸脱を合法的に認めることになりかねないから、著しく不当である。

【裁判所の判断】

Y車掌及びH車掌が、原告に酒臭がないにもかかわらず、これがあるとの虚偽の事実を申告したと認めることはできないし、これを認めるに足りる証拠もない。

乗務員を指導する助役の立場にある原告が、複数の乗務員から酒臭を指摘されたこと自体が、公共交通機関としての旅客鉄道の安全運行を図るべき社会的責任を担う被告の職場秩序維持を図る上で大いに問題であるというべきであり、また、その原因が前日の原告の飲酒にあったと合理的に推認されることも明らかである。

逆転勝訴をめざし控訴審で闘う！事件の背景には松戸車掌区の特異な労使関係が！

昨年7月21日に行われた証人尋問では、原告側証人である山崎猛氏（松戸車掌区車掌・国労所属）が、栗原氏の酒臭を否定するとともに、事件当日の状況を詳細に証言したにもかかわらず、東京地裁は、山崎証言を一切採用することなく、会社の主張を一方的に認めている。

判決報告集会で、原告代理人である秋山弁護士は、「これでは、誰かが酒臭がしたと申告すれば処分が通ってしまう危険性がある。酒臭がしたとする車掌には虚偽の申告をする理由があった。この車掌は証人にも出てきていない。判決には大きな欠陥があり、控訴の理由は十分にある」として、判決の不当性を指摘した。また、栗原氏は、「判決を聞いて頭が真っ白になった。冤罪を受けた人の気持ちが良くわかる。一人では何もできない。皆さんが『栗原行け！』と言って頂ければ闘っていきたい」と訴えた。

事件の背景には、指導助役として松戸車掌区の職場規律の改善に努めてきた栗原氏を敵視する東労組の存在がある。控訴審では、一審判決では触れられていないJR東日本の特異な労使関係を争点にしていかなければならない。

JR連合は、不当判決を許さず、控訴審で逆転勝訴をめざし闘っていくものである！

民主化闘争情報

No. 811
2011年2月3日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月1日、衆議院予算委員会において自民党の柴山昌彦議員が質問に立ち、JR総連への革マル派浸透問題に関して政府の見解を問い質した。

衆議院予算委員会でJR総連への革マル浸透問題を追及！ 枝野官房長官がJR総連・東労組に絶縁宣言！

JR総連への革マル派浸透問題が、NHKテレビで全国に生中継される衆議院予算委員会で質疑されるのは、昨年以降今回で三回目となる。今回の柴山議員の質問は、従来にも増して踏み込んだ内容となっており、対する答弁も注目すべきものであった。質疑の概要は以下のとおりである。

(柴山議員)この質問主意書(2010年4月27日佐藤勉衆議院議員提出)は、JRの労働組合に、日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派、すなわち革マル派がだ影響力を持っているか、ということについてのものである。(答弁書には)このように書かれている。革マル派は、共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団であり、これまでも殺人事件等、多数の刑事事件を惹き起こしている。革マル派は、その組織拡大に重点を置き、周囲に警戒心を抱かせないよう党派性を隠して、基幹産業の労働組合等、各界各層への浸透を図っており、JR総連及び東日本旅客鉄道労働組合内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透していると認識している。今後も革マル派は、組織拡大に重点を置き、党派性を隠して基幹産業の労働組合等各界各層への浸透を図っていくものと見られる。

これは、枝野長官の政治団体が、平成8年以降今の答弁書にあったJR総連及びJR東労組からいくら献金を受け取ってきたかを示すものである。一昨年の衆議院選挙の年まで、継続的に合計794万円にのぼるお金を貰っていたことになる。枝野長官、あなたが閣議決定に署名した答弁書で問題が指摘されたJR総連・JR東労組からこれだけの献金を受け取ることは道義的に問題があると思われないか。また、今後も献金を受け取るつもりがあるのか。

(枝野官房長官)私は連合加盟の各産別といろいろな意味でお付き合いをさせていただいており、その連合加盟の各産別とお付き合いをする範囲内で当該労働組合ともお付き合いをさせていただいてきたが、それ以上でもそれ以下でもない。今後については、「李下に冠を正さず」ということもあり、献金等のお申し出があってもお断りさせていただこうと思う。

(柴山議員)これは、枝野長官が平成8年の2期目の総選挙の際、仮にY氏とするが、JR東労組大宮支部の委員長と取り交わした覚書である。このY氏は、この頃、JR革マル派のリーダー的地位にあるLC会議のメンバーであり、職場から集めた革マル派のカンパを上納する財政担当であった。さらに、このY氏は、平成14年、方針に従わなかった組合の同僚を脅して、脱退を強要したという、いわゆる浦和電車区事件で、他の幹部とともに逮捕され、東京高裁で有罪判決が出ている。

(枝野長官)一般的な政策協定として、連合加盟の産別、組合との間で結んだもので、たまたま、当該、その時のその立場におられた方が、どういう立場であったのかということは、少なくともその時点では存じ上げていない。

質疑では、上記以外にもJR総連出身の田城郁参議院議員と業務上横領事件との関係が質問され、答弁に立った菅総理は「社会的に問題が極めてある団体との関係というのは、当然ながら、そこは、気をつけなければならないと思っている」と明言した。

いずれにしても、枝野官房長官がJR総連・東労組からの政治献金を拒否することを明言したことの持つ意味は大きい。この問題は枝野長官のみならず、JR総連から献金を受けているすべての国会議員にも波及するのは必至である。この質問を契機に、JR総連への革マル浸透問題の追及がさらに加速することは確実だ。

菅総理も答弁した「社会的に極めて問題がある団体」とは、JR総連であることに間違いはない。もはやJR総連には「孤立の道」しか残されていないのだ！

民主化闘争情報

No. 813
2011年2月14日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月9日発売「週刊文春」(2月17日号)は「枝野官房長官『警視庁公安部捜査』に“圧力”をかけた」と題し、2005年12月16日に民主党議員がJR総連の意向を受け、故・松崎明氏らによる、当時捜査中の「業務上横領事件」等について警察庁関係者らから「ヒアリング」していたことを報じた。

週刊文春「民主党議員がJR総連の意を受け警察捜査に圧力」と報じる 民主党は直ちにJR総連・東労組と絶縁を!

JR総連・東労組に関しては、開催中の第177通常国会の衆議院予算委員会において、2月1日(柴山昌彦議員)、8日(棚橋泰文議員)、10日(平沢勝栄議員)と立て続けに自民党議員が革マル派浸透問題や民主党との関係などについて詳細にわたり質問し、社会問題として注目が高まっている(10日の質疑については改めて紹介したい)。こうした中、「週刊文春」は、JR総連の意向を受けて枝野幸男官房長官や山岡賢次議員ら民主党議員が警察庁警備局公安課極左対策室長ら官僚を呼んでヒアリングを行ったことについて詳しく記載した。

「違法じゃなくても、(国家権力の)濫用なんだ!」05年12月16日、第2議員会館の第3会議室。民主党の枝野幸男氏はヒアリングの名のもとに、警察庁の人間に対し、JR総連、JR東労組への捜査手法について、手厳しい批判を加えていた。…(中略)… 議事録によれば、会合には民主党議員9人と秘書7人が参加している。呼びかけ人は枝野氏をはじめ、山岡賢次氏、荒井聡氏ら、政権交代後、党や政府の要職を務めた人物を含めた5名。「直接、議員同士が誘い合ったのではなく、議員会館の事務所に案内状が入れられていた。おかしなことに、出欠に関する返事の宛先は、JR総連となっていたのです」(民主党関係者)つまり、JR総連の意向を受けて、枝野氏らが官僚からヒアリングを行った可能性が高いわけだ。一方、呼びつけられた官僚は、警察庁・警備局公安課極左対策室長をはじめ、厚労省大臣官房国際課、法務省国会連絡調整室の担当者など9人だった。「ヒアリングの表向きのテーマは、04年11月にJR総連の提訴を受けてILO(国際労働機関)が出した勧告についてでした。02年に起きた東京駅暴力事件(後に不起訴処分)と浦和退職強要事件における未返却となっていた押収品を『できる限り速やかに返却を要請する』とILOが勧告したことなどに対し、ヒアリングが行われたのです。厚労省と法務省はほとんど一方的に報告するだけで、議員らの質問は、警察庁の人間に集中しました」(JR関係者)その席で、出席議員らは、当時、捜査中の「業務上横領事件」(後に不起訴処分)についても言及している。「業務上横領事件」について、当時の公安担当記者が解説する。「警視庁公安部は、故松崎氏が関係者2人と共謀し、『JR総連国際交流基金代表・松崎明』名義の口座から、約3千万円を引き出し、ハワイの別荘の購入資金に充てたとみて、捜査に乗り出したのです。05年12月7日から、JR総連本部、JR東労組本部など、十数カ所を一斉に家宅捜索しました。このヒアリングが行われた16日は、家宅捜索が始まって、わずか9日後のことで、捜査の真最中だったのです」にもかかわらず、出席議員らは、詳細について説明を繰り返し求めている。「JR総連の会計から私的に流用したこと。現在捜査中なので、詳細は控える」と警察庁の人間が答えても、「捜査の中身をいえないということか」と詰め寄っているのだ。また別の議員は、「今回の事件は身内の中のことじゃないか。それなのに何を目的に捜査をやったのか。会社でもやりくりするのは犯罪でなくてもやること」と、まるで業務上横領に目をつむれ、と言わんばかりの口ぶりなのだ。

民主党はJR総連・東労組と今こそ絶縁すべき!

自民党議員やマスコミは、民主党政権が政府答弁書で「JR総連およびJR東労組内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透している」と認める一方で、民主党がJR総連・東労組と関係を持っていることについて、連日のように、厳しく追及している。枝野官房長官は、既報の通り、2月1日の衆議院予算委員会で、JR総連・東労組から献金等の申し出があっても断る旨答弁し、事実上の「絶縁宣言」を行った。政権与党が、わが国の治安上の深刻な課題であるJR革マル浸透問題について追及されるのは避けられない。これをむしろ好機と捉え、民主党は彼らと絶縁すべきである。そして、JR総連組織内議員が民主党内に存在している以上、JR革マル浸透問題を徹底解明し、国民が納得できる形で問題解決を図っていただきたい。

民主化闘争情報

No. 814
2011年2月15日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月10日の衆議院予算委員会で自民党平沢勝栄議員は、枝野内閣官房長官に対し、政府が革マル派の浸透を認めているJR総連・東労組との関係について詳細にわたり質問したほか、与謝野経済・財政担当大臣にもJR総連組織内議員に対する現在の認識を質すなどした。

JR総連・東労組の「業務上横領事件」警察「ヒアリング」問題などを審議 国会でのJR総連革マル浸透問題追及はなお続く!

現在開会中の第177通常国会では、2月1日、8日に続き、今回、衆議院予算委員会で3回に亘って繰り返しJR総連・東労組への革マル派浸透問題が追及されることになった。この問題への社会的な注目度はますます高まっている。

平沢議員は枝野長官に対し、「週刊文春」(2月17日号)でも取り上げられた、2005年12月16日にJR総連の意向を受けて行われた警察庁警備局などに対する「ヒアリング」について詳細に質問した。なお、枝野長官は「質問主意書に対する答弁で内閣としても認識している(JR総連・東労組への革マル派浸透の)問題は、共有して認識しておりますので、そうした浸透している(革マル派の)勢力の影響を受けることがないように留意していかなければならない」と答弁した。

(平沢議員)官房長官は利用されることのないように、と言っていますが、利用されているのですよ、官房長官。そしてJR連合は、JR総連というのは革マルに毒されているということを言っているわけです。JRの中の組合が言っているわけです。…(中略)…「厚生労働省等ヒアリングの開催について」というのがあります。官房長官は呼びかけ人の一人なんですけども、これを主催したのはどこなんです。官房長官も出ておられますけれども。(枝野長官)ILOで採択された報告書にある、ILOからの要請について、関係省庁からヒアリングした記憶はございますが、様々な役所から様々な案件についてヒアリングするということは、今、平沢議員もされているかと思いますが、日々、1日に何件もございまして、5年以上も前のことでございまして、詳細は記憶しておりません。(平沢議員)そもそも、この呼びかけ人の、この紙はおかしいですか、呼びかけ人は国会議員で、そして、出欠の連絡、FAXの返送先はJR総連ですよ。一番下をみてください。お問い合わせ先は、JR総連政治部長になっているのです。官房長官、JR総連と一体となつてやって、JR総連の代理人として動いているのではないかと、このペーパーをみてくださいよ。

自民党の追及はJR総連組織内の田城議員の存在に及ぶ!

さらに与謝野大臣には、前回参院選時に「たちあがれ日本」の政見放送や街頭演説でJR革マル問題を厳しく批判したことを指摘、JR総連組織内議員の存在について認識を質した。

(平沢議員)与謝野大臣は、去年、「たちあがれ日本」を立てた時、政見放送でこう言っているんです。…(中略)…私が一番ひどいと思うのは、あの過激派の革マルの代表が民主党の比例に入っている、これはもう許し難い、と。…(中略)…それで、街頭演説、渋谷の駅前の街頭演説で何と言ったかという、…(中略)…民主党は革マルそのものを立候補させている。今ここに列車が走っているけれども、JR東労組は革マルの牙城なんです。その革マルの親分の松崎さんの一の子分が民主党の全国比例で出てくるんです。日教組もいれば、やはり過激派の代表まで民主党の候補に入ってくるというのは異常なことなんです、こう言っているんです。去年言われたわけでしょう。街頭で言われ、政見放送でテレビでも言われた。それについてどう思われますか。…(中略)…許し難いとテレビの政見放送で言って、その民主党政権に閣僚として入って、こういうことは許しているんですか。事実上、許していることになるじゃないですか。(与謝野大臣)許してもいないし、許してもいない。私は閣僚として仕事をやるだけでして、その方が所属しているのは民主党でございまして当時の私の認識を率直に述べたままであります。

JR革マル浸透問題の国会追及は、遂に、田城議員の問題にも及んでいる。平沢議員は、関係者の参考人招致を求め、引き続き追及する見解も明らかにした。民主党は早急にJR総連・東労組との関係を絶ち、この問題の真相解明に立ち上がっていただきたい。

民主化闘争情報

No. 815
2011年2月18日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月18日発売の『新潮45』3月号に「『枝野官房長官と革マル派』疑惑の深層」と題する記事で、JR総連の意向を受けた民主党議員らが警察捜査へ圧力をかけた問題を指弾している。

激震走る「JR総連シンパ民主党議員による警察捜査圧力問題」! 民主党はJR総連との関係を清算し疑念を晴らすべき!

同問題は、『週刊文春』2月17日号においても掲載された他、2月10日の衆議院予算委員会において、自民党の平沢勝栄議員が枝野官房長官に対して詳細にわたり質問するなど、大きな政治問題となっている。記事の内容は次のとおりである。

2005年12月16日午前11時過ぎ。衆議院第2議員会館、第3会議室に激しいやりとりの声が響きわたった。この日開催された或る「ヒヤリング」の席的一幕である。会議室に集まったのは4名の衆議院議員と3名の参議院議員（いずれも民主党所属）たち。彼らの前に「説明者」として呼び出されたのは、厚生労働省から大臣官房国際課の課長補佐ならびに国際労働機関第一係、警察庁から警備局公安課極左対策室長、法務省から刑事局付検事など計4名の官僚たちである。

このヒヤリングに先立つ11月29日、議員会館の各議員宛てに「厚生労働省等ヒヤリングの開催について」と銘打たれた文書が投函された。この文書によればヒヤリング開催の趣旨はこう書かれていた。「JR東労組組合員7名に対する政治弾圧（「JR浦和電車区事件」）をめぐり、ILOは11月17日に2次勧告を採択しました。ILOは1次勧告に引き続き司法・警察当局の不当性を指摘しています。このたびは1次勧告ならびに2次勧告の即時履行に向けて、厚生労働省等の関係者からお話しを伺います」。そして、問い合わせ先として、JR総連の政治部長の電話番号が記されている。つまり、この「ヒヤリング」は、JR総連が、自分たちが「政治弾圧」と主張する「JR浦和電車区事件」に関し関係当局の考えを問いたず、という趣旨のもとに開催された集会だったのである。

…この「ヒヤリング」に出席した議員の話聞いてみよう。

「当時、JR総連の役員たちに聞いたところ、『自分たちは革マルとは違う』ということでしたし、JR総連に限らず、民主党は労働組合とはお付き合いがありますから、その関係の中でヒヤリングに出席しました。この時点では、彼らは革マルでない、という認識でした。今後は、JR総連、JR東労組が革マル派かどうか、もう一度確認しなければならないと思っています。もし、革マルということであれば、距離を置かなければならないと思っています」（T参議院議員）

「2005年は秋に初当選して日が経っていないので、JR連合の集会の案内と勘違いして出席してしまいました。JRにも連合、総連といろんな組合がありますが、その当時は恥ずかしい話ですが、その違いがわからず、応援していただいたJR連合の集会だと思っていました。会議室に入った時、違和感を感じたのを覚えています。自分が応援してもらっている組織であれば、自分が知っている顔ぶれの議員がいるはずなのにいなかったからです。もちろん、現在では、JR総連、JR東労組の集会等であるならば、出席することはありません」（M衆議院議員）

…「呼びかけ人」に名前を連ねていた民主党議員もこんな感想を漏らす。

「JR総連には選挙の時に支援をして頂いたことに感謝して、呼びかけ人に名前を貸したのですが、当初は、革マル派とのつながりを知らなかったもので、周囲からは大丈夫なのか、と言われました。私も立法府の議員として立法に関わる仕事をするので、役所や関係省庁と話をすることがありますが、捜査中の個別案件について聞くことはありません。捜査当局の判断がある以上、政治家としては見守らなければなりません。だから、刑事事件に口出しはできないとヒヤリングに出席することは控えました」

10日の予算委員会で平沢議員は官房長官の答弁に納得せず、ヒヤリングを受けた官僚らの参考人招致を求めるなど、この問題が収束する気配は見えない。

民主党は、三権分立の原則を揺るがしかねない「警察捜査への圧力」疑惑を解消すべく、今こそJR総連との関係を清算すべきである。民主党政権自体が、政府答弁書で「JR総連及びJR東労組内には、影響力を行使し得る立場に革マル派活動家が相当浸透している」と認めているのだから。

民主化闘争情報

No. 816
2011年2月22日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月21日の衆議院予算委員会で自民党の平沢勝栄議員が質問に立ち、JR総連からの献金問題や浦和電車区事件、田城郁参議院議員の問題など多岐にわたって、政府の見解を問い質した。

衆議院予算委員会で追及が続くJR総連革マル問題vol.1

与謝野大臣「革マル代表が民主党比例に入っているのは許し難い」

開会中の第177回通常国会において、「JR総連への革マル派浸透問題」が再三にわたり取り上げられ、大きな政治問題となっている。すでに衆議院予算委員会で、2月1、8、10日の三回にわたり、自民党議員が同問題を追及しているが、21日の予算委員会ではNHKテレビで全国に生中継される中、平沢議員が多岐にわたって政府の見解を問い質した。

田城議員に関係する質疑の概要は以下のとおりである。

(平沢議員) 去年の参議院選挙の時の与謝野さんの発言です。「もう民主党には我慢ならない。一番ひどいと思うのは、あの過激派の革マルの代表が民主党の比例に入っているというのは、これはもう許し難いことだと思っております」、これはテレビでの政見放送で言われたんです。この認識は今も変わりませんか、与謝野大臣。

(与謝野経済財政政策担当大臣) 私は極めて常識的なことを言ったと思っております。

(平沢議員) 民主党は先の参議院選挙で、革マル派が相当浸透しているって言っているJR総連そしてJR東労組の組織内候補を公認しました。田城さんです。総理、自分たちが「革マルが相当浸透している」と「影響力を行使し得る立場に相当浸透している」って言っているその組織の中の候補者を公認候補として立てた。これはおかしくありませんか、総理。

(菅内閣総理大臣) 私も多少、かつての国鉄のいろんな歴史を知っておりますので、そういう問題については個人的には注意をしながら対応してきているつもりであります。今、ご指摘の問題は、私が代表になる前の段階で公認をされて手続きが終わっていたと、そう認識を致しております。

(平沢議員) だって今、参議院議員として活動しているんでしょう。そうしたら、やはり、おかしいんじゃないですか。この田城さん、JR東日本の事件の関係で家宅捜索も受けている。それがけしからんと言って賠償請求の訴えを裁判所に起こした、負けていますけれどもね。そういったこともやっている。そして、革マル創設者の松崎明さんの運転手兼ボディーガードとも言われている。ここに田城郁さんのポスターがあるんですけども、ポスターには掲示責任者として名前が出ています。この田城郁さんの掲示責任者というのは、これ革マルそのものと言われている人です。それで住所が、品川区西五反田3-2-13となっていますけれども、この住所はどういう住所ですか。

(中野国家公安委員長) 目黒さつき会館。これは財団法人日本鉄道福祉事業協会が運営をしているものでありますが、JR総連の事務所も存在していると承知しています。

(平沢議員) 何度となく捜索が入ったところなんです。そこが掲示責任者の住所になっているんです。防衛大臣、これは、去年の2月の防衛大臣室での写真なんです。防衛大臣の後ろで田城議員がおられますけれども、一番右側におられるのはJR東労組中央執行委員長、革マル派と言われている方なんです。大臣はどういうご関係なんですか。

(北澤防衛大臣) 特段その何とかという方は、私は承知をしております。

(平沢議員) 内閣の危機管理はどうなっているんでしょうか。国家の最高機密の中核である防衛省に、国家を転覆させようという革マル派の幹部が堂々と入っていく。それを迎え入れている、大臣が。これ、危機管理上どうなっているんですか。

(北澤大臣) これは、公党である民主党が公認候補として扱っている人物でありまして、そこで、私はこのことについては、知識はありませんけれども、この方が反社会的で防衛省へ入れてはいけない国民であるのか、そのことは立証されているんですか。私はおかしいと思う。

(平沢議員) 何を言っているんですか。ご自分たちが内閣で、「その組合は革マル派が相当影響力を行使し得る立場に浸透している」って言ってるじゃないですか。皆さん方は署名しているじゃないですか。そういう組織の代表者じゃないですか。おかしいじゃないですか。

民主化闘争情報

No. 817
2011年2月23日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

2月21日の衆議院予算委員会で自民党の平沢勝栄議員が質問に立ち、JR総連からの献金問題や浦和電車区事件、田城郁参議院議員の問題など多岐にわたって、政府の見解を問い質した。

衆議院予算委員会で追及が続くJR総連革マル問題vol.2

枝野長官「浦和事件は検察が適法に起訴し、司法が適切に判断」

今号では前号に引き続き、JR総連と革マル派との関係や浦和電車区事件などに関係する質疑の概要を掲載する。

(平沢議員) これは1996年に官房長官が、JR東労組の執行委員長と結んだ覚書。この覚書を結んだ相手は、その後逮捕されて浦和事件で今、最高裁にかかっています。この中で「私は、JR総連およびJR東労組の掲げる綱領(活動方針)を理解し、連帯して活動します」、これは今も変わっていませんか。

(枝野官房長官) 連合も、それぞれの加盟の組合も適法、合法的な組織であり、連合の皆さんとは、一定のお付き合いをさせていただいていることは間違いありません。私どもの政権が質問主意書にもお答えさせていただいているのは、遺憾ながら、そうした適法、合法的な連合加盟の組合の中に浸透しているということをごさいます、両者がイコールということではございません。従いまして、こうした浸透されている部分が政権その他に悪い影響を与えないようしっかりと留意していかなければならないと思っておりますが、決して当該組合そのものがイコールであるということではございません。

(平沢議員) 官房長官、相当浸透しているというのはイコールではないからいいというんですか。じゃあ、暴力団が会社の枢要なところにいる、会社全体が暴力団でなければいいと、総会屋が入っていてもいいと、そういうことですか、官房長官。だから、そういう人たちを排除するように働き掛けるのが官房長官の仕事じゃないですか。

(枝野長官) 適法、合法的な労働組合の内部的なことに、政府機関が直接に関与するべきではありませんが、一方で暴力集団に対する適切な対応ということでは、公安調査庁や警察を中心として適切に対処をされる、内閣として、あるいは政権与党として、こうした問題があるということについては、しっかりと留意をして、問題のないように対処してきているところでございます。

(平沢議員) 平成18年には、この署名した相手が浦和事件で検挙されて、一審、二審で有罪判決になって、今、最高裁にかかっているんですけども、その事件は冤罪だという集会に出て講演をしているわけです。では、官房長官は、この浦和事件は有罪だと思っておられるのですか、冤罪だと思っておられるのですか。

(枝野長官) 当該事件についても、私は詳細を存じ上げませんので、ここでそうしたことをお尋ねいただいても、何ともお答えようがない。ただ、政府の一員としては、政府の機関である検察が適法に起訴しているところから、それに基づいて、裁判所で適切に判断がなされるものと考えております。

(平沢議員) それならば、昨年12月13日、官房長官、岡田幹事長と一緒に、岡田幹事長の呼び掛けで、JR総連の委員長、副委員長、政治共闘部長と朝食懇談会に出ていますね。

(枝野長官) 昨年秋、連合加盟の産業別組合の中で、昨年の参議院選挙の比例区に候補者を出された産別について、順次、朝食懇談会をしたものでございまして、その中にJR総連もあったことを記憶しております。

(平沢議員) 「JR総連通信」がこういうふう書いているんですよ。民主党から岡田幹事長、枝野幹事長代理などが出席したと。この中で、JR総連が抱える課題について議論が行われ、一番目に、「えん罪浦和電車区事件の経過と認識、最高裁における闘いについて」と、こう書いてある。それは話をしているんでしょう。官房長官。

(枝野長官) 少なくとも私が記憶しているのは、鉄道事業の状況、例えば、国鉄清算事業団のお金の扱いはどうなるんでしょうかといった話と雇用情勢についての話について、お話をしたという記憶があるという、私の現時点での正確な記憶を申し上げているところでございます。